

子どもの権利が保障されるために

大阪府の保育・学童保育・子育て予算の大幅増額を求める請願書

大阪府議会議長 殿

紹介議員 別紙添付

請願代表者住所 大阪市中央区谷町 7-2-2-202

氏名

以下

名

請 願 趣 旨

少子化対策については、国をはじめ大阪府も効果的な解決策を見出せていない状況がある中で2026年度3月に「大阪府少子化対策プラン」が策定されました。深刻な少子化を克服するためには誰もが安心して子どもを産み育ていきいきと働ける社会、子どもたちが大切にされる社会が求められます。「大阪府少子化対策プラン」には「出産・子育てしづらい社会環境」として経済的・身体的負担が増大していることが書かれていることから、保育料、実費徴収の無償化や地域の子育て支援を充実していくことが求められています。また待機児童は減少していますが、きょうだいが別々の保育施設に紹介された、近くの保育施設に入れなかったなどの理由で入所をあきらめた隠れ待機児童が大阪では5,000人以上存在していることも大問題です。

保育現場で求められていることは保育士等職員が働き続けることができる給与水準、労働条件の改善。物価高騰で影響が出ている光熱費や給食食材費などへの補助。子どもと保育者の命をも脅かす異常気候のため外遊びやプールも十分できない状況になっていることから現場が求める熱中症対策が必要です。突然おこる災害に対して安全に避難することができる職員人員配置の改善も僅々の課題です。

学童保育は保護者が働いている等の小学校1～6年生の子どもたちが放課後や夏休みに過ごす「生活の場」です。災害時や緊急時にも必要とされる地域社会に不可欠な事業です。府内の入所児童は約81,145人（R8.5.1現在）まで広がる一方、待機児童、大規模つめこみ、高学年が入れないなど、まだまだ足りていません。専用の部屋がなく日替わり・タイムシェアの場合は継続した生活づくりが困難です。また、指導員不足も深刻です。専門性のある指導員が毎日安定的に子どもの支援にあたるよう指導員体制の向上への要求は切実です。

子どもの権利が守られ、少子化を克服するために予算を大幅に増額し大阪府内の保育・学童保育・子育て支援施策を拡充するよう要望致します。

保育・学童保育・子育て支援の充実を求める
秋の大運動 大阪実行委員会

【大阪保育運動連絡会・大阪学童保育連絡協議会・大阪自治体労連組合総連合（保育部会・指導員労組連絡会）・全国福祉保育労働組合大阪地方本部・社会福祉経営全国会議大阪支部】

連絡先：大阪保育運動連絡会

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 2-2-202

TEL06-6763-4381

取扱団体：連絡先

請 願 項 目

子どもの権利が保障されるために 大阪府の保育・学童保育・子育て予算を
大幅に増額し、以下の内容を実現してください

〈共通〉

- ① 保育所等・学童保育で働く職員の確保・定着のために、処遇を改善し専門職にふさわしい賃金水準が保障されるように補助してください。
- ② 物価高騰に伴う光熱費や食材費・教材費の影響を軽減するために補助してください。
- ③ 保育・学童保育施設が緊急時・災害時において地域の子育て世帯を支えるセーフティネットの役割が果たせるよう必要な対策と施設の増改築費用を補助してください。

〈保育・子育て〉

- ④ 災害時に安全に避難できるよう、国の職員配置基準をこえて加配ができる運営費補助を行ってください。
- ⑤ 給食費も含め、すべての子どもの保育料を無償にしてください。
- ⑥ 保育を必要とする子どもの実態を把握し、希望する保育施設を利用できるよう保育所整備計画を策定し実現可能な補助を行って下さい。
- ⑦ 地域の子育て支援を推進していくため「一時預かり事業」や「地域子育て支援事業」「こども誰でも通園制度」の独自補助を行い拡充してください。
- ⑧ 保育士の雇用を継続し、安定した運営で年度途中の保育需要に対応するため、定員割れした場合の運営費減収分を補う補助を行って下さい。
- ⑨ 子どもと保育者の命を守り子どもの発達を保障するために施設や備品など熱中症対策の補助を行ってください。

〈学童保育〉

- ⑩ 学童保育を必要とする1～6年生までのすべての子どもが、希望する施設に入所できるよう、適正規模（40名以下）の施設整備および専用施設確保の促進のために必要な補助を行って下さい。
- ⑪ 学童保育の指導員不足の検証を行い確保・定着・資質向上に向けたとりくみを府として強化して下さい。
- ⑫ 学童保育の保育料の減免制度を市町村が充実できるよう、補助してください。

氏 名	住 所

*この署名用紙は厳重に保管し、集計後に提出します。
府議会の請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。